

歴史的・技術的・社会的価値のある世界各国の利水施設を登録する「世界かんがい施設遺産」に、西光寺野疏水路（市川町、福崎町、姫路市）が、令和6年9月3日にオーストラリアで開催される国際かんがい排水委員会において、新たに認定・登録されました。県内では淡山疏水（淡河川・山田川疏水）（神戸市他：H26登録）に続き2施設目の認定・登録。

《西光寺野疏水路の概要》

- (1) 所有者 西光寺野土地改良区（福崎町）
- (2) 所在地 市川町、福崎町、姫路市
- (3) 主な施設 疏水路8.8km（トンネル、水路橋含）ため池5箇所
- (4) 特徴
 - ・ 神崎郡南東部から姫路市北部に跨がる荒廃した西光寺野台地へ用水を引くため大正時代に整備（大正4年完成）
 - ・ 非かんがい期に河川から取水し貯水するため、疏水路と併せてため池を新設。疏水とため池が一体的に機能する独特のかんがいシステムを構築
 - ・ 開発の歴史が小学校の副教材で活用されるなど、後世に受け継がれている



山を貫く水路トンネル（建設当時）



現在も山の中腹を流れる疏水路



現在も利用される煉瓦造りの水路トンネル

[位置図]



「世界かんがい施設遺産」制度

- ・ かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、施設の適切な保全に資するため、歴史的なかんがい施設を、国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度で、平成26年度に創設
- ・ 令和5年度末時点で、アスワンダム（エジプト）など世界19カ国161施設（うち国内51施設）が認定・登録されている